

◆解説◆

大学生薬物事犯の現状

小野田 博通

(警察庁刑事局組織犯罪対策部薬物銃器対策課 課長補佐)

はじめに

昨年来、大学生による薬物事件が大きく報道されており、大学生に薬物乱用が拡大しているのではないかと懸念されている。本稿では、大学生による薬物事犯の現状を中心に我が国の薬物事犯の現状について説明することとした。

なお、本稿中、意見にあたる部分は私見である。また、平成二〇年の数値については暫定値である。

一 薬物事犯の現状

我が国の薬物問題は、薬物検挙者の約八割を占める覚せい

い剤の乱用の歴史である。それは、戦後の混乱期に始まり、戦後六〇年以上を経た現在も沈静化することなく続いている。しかしながら、近年は、覚せい剤のみならず、違法・合法を問わず、薬物の乱用は益々多様化、巧妙化している現状にある。

(一) 覚せい剤事犯

歴史的には、これまで三回の乱用期が断続的に発生している。第一回目は、終戦直後の昭和二〇年代から三〇年代にかけての流行、第二回目は、昭和四〇年代に始まり、昭和五九年にピークを迎えた流行、第三回目は、平成に入ってから現在まで継続している流行である。

覚せい剤事犯の特徴は、再犯率が五〇%以上と非常に高

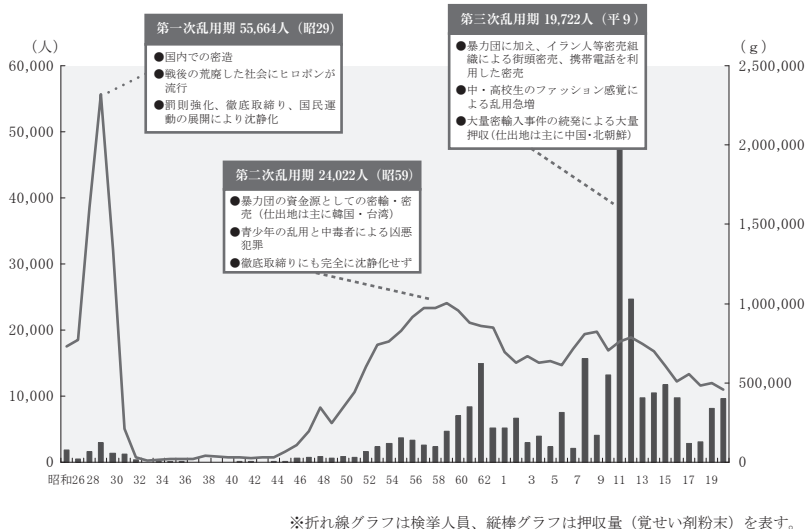


図1 覚せい剤事犯検挙人員・押収量の推移 (昭和26年～平成20年)

いこと及び暴力団員の検挙の割合が五〇%前後と高いことが挙げられる。再犯率が高い要因は、覚せい剤の精神的依存性が高いこと、暴力団員の検挙の割合が高い要因は、他の薬物よりも利益幅が大きく、その密輸・密売が資金源になっていることが挙げられる。

(二) 大麻事犯

我が国の大麻問題のはじまりは、戦後外国軍隊の基地周辺で軍人が使用したことによるものであった。その後、現在まで概ね増加の一途を辿ってきている。特に、平成一三年以降は、増加傾向が顕著になっており、平成二〇年は、検挙人員二七七八人と前年比二二・二%増と過去最悪を記録した。特に大麻栽培事案が前年比約五〇%増加するなど、リスクの高い海外からの密輸入から自己栽培へとシフトしてきている状況がうかがえる。

大麻事犯の特徴は、初犯率が八〇%以上と非常に高いこと及び三〇歳未満の検挙人員の割合が六〇%以上と非常に高いことが挙げられる。これらの要因として、覚せい剤と違い、タバコ感覚で簡単に使用することができること、若者が好む繁華街の飲食店等及びインターネット等で簡単に入手できることが挙げられる。近年の傾向としては、イン

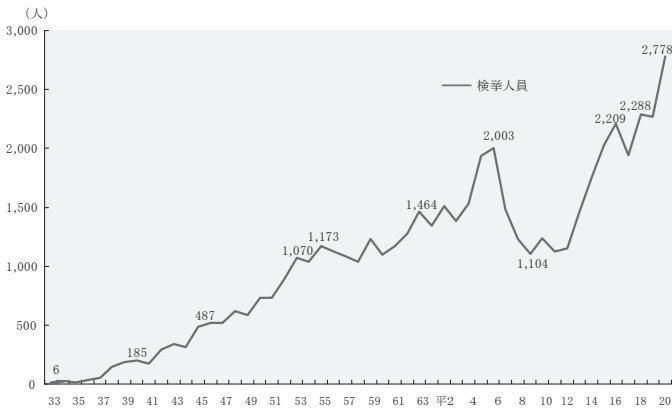


図2 大麻事犯検挙人員の推移 (昭和33年～平成20年)

ターネット等を利用して大麻の種子を入手し、その種子を発芽させて大麻を栽培する事案が急増しているほか、「レイブ」と称する野外音楽パーティ等の若者が集う機会を利用して集団で大麻を吸引する事案も見られるなど、乱用者の裾野の広がりが懸念される状況にある。



図3 押収した大麻及び栽培用具

(三) MDMA等合成麻薬事犯

MDMA等合成麻薬事犯は、平成一六年に初めてMDMA事犯が検挙されて以降、特に若年層の間に急速に広まっている。その特徴は、大麻事犯と同じく初犯者の割合が八〇%以上及び三〇歳未満の割合が六〇%以上と非常に高いことが挙げられる。

二 大学生の検挙状況

(一) 刑法犯（交通業過事犯を除く）の検挙状況

平成一九年の総検挙人員三六万五七七人のうち大学生は一万三八六二人（三四%）であり、高校生四万二五七九人、中学生三万五六四人よりも少ない。主な犯罪としては、検挙人員の多い順に自転車等の占有離脱物横領七四七一人、窃盗四六六五人、詐欺三五二人となっている。

(二) 薬物事犯の検挙状況

平成二〇年の薬物事犯に占める大学生の割合は、総検挙人員一万四三二六人のうち、一一七人で〇・八%となっており、過去二〇年間でも六九人（〇・三%）から一四七人（一・〇%）とその割合はあまり高くない状況となっている。

ア 覚せい剤事犯

平成二〇年の覚せい剤事犯に占める大学生の割合は、総検挙人員一万一〇四一人のうち、一八人で〇・二%となっている。大学生の覚せい剤事犯は、過去一〇年間でも最高は平成一三年の四一人であり、その割合は〇・二%と低い状況で推移している。

イ 大麻事犯

平成二〇年の大麻事犯に占める大学生の割合は、総検挙人員二七七八人のうち、八九人で三・二%となっている。

大学生の大麻事犯は、平成一六年に一一四人（五・二%）が検挙されたのがこれまでの最高であり、翌一七年には検挙人員が六三人と大幅に減少したものの、それ以降は増加傾向にあったが、平成二〇年は前年に比べ若干減少した。

しかしながら、大学生の大麻事犯については、大学内で売買が行われる、大学の仲間同士で吸引するなど、乱用の拡大が危惧される状況にあり、実際に検挙されている者は氷山の一角に過ぎないと思われる。

ウ MDMA等合成麻薬事犯

平成二〇年のMDMA等合成麻薬事犯に占める大学生の割合は、総検挙人員二八二人のうち、一〇人で二・〇%となっている。

	H16	H17	H18	H19	H20
全薬物検挙人員	15,048	15,803	14,440	14,790	14,326
大学生	147	102	114	122	117
構成比 (%)	1.0%	0.6%	0.8%	0.8%	0.8%
覚せい剤検挙人員	12,220	13,346	11,606	12,009	11,041
大学生	18	29	27	23	18
構成比 (%)	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
大麻検挙人員	2,209	1,941	2,288	2,271	2,778
大学生	114	63	73	92	89
構成比 (%)	5.2%	3.2%	3.2%	4.1%	3.2%
MDMA等合成麻薬事犯	417	403	370	296	282
大学生	15	10	14	7	10
構成比 (%)	3.6%	2.5%	3.8%	2.4%	3.5%

※ H20の数値は、暫定値である。

図4 薬物別検挙人員（平成16年～平成20年）

三 大学生大麻事犯検挙後の供述内容

大学生の薬物事犯としては、平成二〇年に一一七人が検挙されているが、そのうち大麻事犯が八九人と検挙者の四分の三以上を占めている。大麻事犯として検挙された大学生の供述内容は概ね次のとおりである。

- (1) 動機
 - 薬物に興味があった。
 - 友人から誘われ断れなかった。
 - 海外で簡単に使用でき、やめられなくなった。
- (2) 使用場所
 - 自宅
 - 友人宅
 - 大学構内
- (3) 購入先等
 - 友人から
 - 売人から
 - インターネットで注文
- (4) 購入場所
 - 路上

○ 大学構内

○ 繁華街の飲食店内

以上の供述内容の中で、特に大学生に限って見られる大学構内での売買及び使用についての理由として

○ 警察に捕まる心配がなく安全

○ 吸引していても周りが全く関心を示さない

等、大学が薬物密売・使用の場所として、最適であったとしている。また、大学生に大麻を密売していた売人を検挙した事件では、路上や電話注文による宅配で密売するよりも大学構内で密売する方が安全に売買できたと供述している。

四 警察の対策

(一) 供給の遮断

警察は、ほとんどの薬物が海外から流入していることから、これを遮断するため、外国の取締機関や国内の関係機関と連携し、密輸入事件の摘発と供給ルートへの壊滅に努めるとともに暴力団等の薬物密売組織の壊滅を推進している。

(二) 需要の根絶

警察は、末端乱用者の検挙に努めるとともに、乱用しない規範意識を高めるための広報啓発活動を積極的に実施している。特に、中学生、高校生に対しては、薬物の危険性・有害性を正しく認識するための薬物乱用防止教室を開催している。また、大学生に対しても各大学と連携して、薬物乱用防止のための啓発活動を実施している。

五 おわりに

薬物を乱用する大学生の動機については、先に述べたとおりであるが、安易な動機による結果は非常に重い。安易な動機によって薬物に手を出し、検挙されて、はじめてことの重大さに気付く。検挙後の彼らを待っているのは悲惨な未来である。将来のある大学生や若者たちを薬物から守るために、警察は供給の遮断、需要の根絶に向け、関係機関と連携しながら、これからも各種施策を推進していく。